

子どもに係る支援者・相談者を対象とした子どもの貧困に関する意識調査結果について

1 調査の目的

子どもの貧困対策の検討に資するため、子どもに係る支援や相談等に携わる者を対象に、経済的に困窮する子どもの状況、その子どもが抱えている困難な状況、必要とする支援の内容や支援者間の連携のあり方等子どもの貧困に関する意識調査を行った。

2 調査概要

(1) 実施期間

平成29年6月19日（月）から平成29年7月31日（月）まで

(2) 対象者

神奈川県内で子どもに係る支援や相談等に携わる次の者 約2,000名

ア 教育関係

① スクールソーシャルワーカー

イ 福祉関係

② 児童相談所：児童福祉司、児童相談員、児童心理司、保健師、一時保護所職員

③ 市町村：児童家庭相談担当職員

④ 福祉事務所：生活保護担当職員、子ども支援担当職員

⑤ 生活困窮者自立相談支援実施機関：相談支援員

⑥ 児童養護施設：児童指導員、保育士、看護師、心理士

⑦ 乳児院：児童指導員、保育士、看護師、心理士

⑧ 母子生活支援施設：母子指導員、少年指導員、保育士

⑨ 児童自立支援施設：児童自立支援専門員、児童生活指導員、心理士

⑩ 児童心理治療施設：児童指導員、保育士、心理士

(3) 調査方法

「e-かなネットアンケート」を利用し、インターネット上で回答

※ 対象者の所属する機関に対し調査の周知協力を依頼、回答は任意

(4) 回答件数

303件

(5) 調査実施主体

神奈川県県民局次世代育成部子ども支援課

(6) 主な質問項目

貧困の状況にある子どもの状態について、貧困の状況にある子どもや親に対する支援について、貧困の世代間の連鎖を断ち切るための対策について

3 調査結果の概要

I 回答者の属性 (303名)

- ◆ 所属所管地域（複数にまたがる場合はすべて選択）
 - ・横浜市 127名、川崎市 58名、相模原市 25名、横須賀市 11名、平塚市 17名、鎌倉市 24名、藤沢市 17名、小田原市 22名、茅ヶ崎市 12名、逗子市 18名、三浦市 15名、秦野市 13名、厚木市 20名、大和市 26名、伊勢原市 14名、海老名市 15名、座間市 16名、南足柄市 11名、綾瀬市 20名、葉山町 16名、寒川町 12名、大磯町 15名、二宮町 13名、中井町 13名、大井町 14名、松田町 13名、山北町 14名、開成町 14名、箱根町 21名、真鶴町 21名、湯河原町 25名、愛川町 15名、清川村 14名
- ◆ 所属機関
 - ・スクールソーシャルワーカー 30名
児童相談所：児童福祉司、児童相談員、児童心理司、保健師 48名
市町村：児童家庭相談担当職員 16名
福祉事務所：生活保護担当職員、子ども支援担当職員 62名
生活困窮者自立相談支援実施機関：相談支援員 15名
児童養護施設：児童指導員、保育士、看護師、心理士 27名
乳児院：児童指導員、保育士、看護師、心理士 47名
母子生活支援施設：母子指導員、少年指導員、保育士 27名
児童自立支援施設：児童自立支援専門員、児童生活指導員、心理士 6名
児童心理治療施設：児童指導員、保育士、心理士 25名

II 貧困の状況にある子どもの状態について

- ◆ 気になった状態（あてはまるものをすべて選択）として、「住居が子どもの育つ環境として適切でない」（65.7%）、「十分な教育を受けられていない」（61.4%）、「体や髪が清潔に保たれていない」（59.1%）、「食事を十分にとれていない」（56.8%）、「現在抱えると思われる困難（3つの選択）として、「心身の発達に必要な生活習慣や食事の提供がされていない」（55.8%）と、子どもの育ちに必要環境や教育の充足に関する回答が、それぞれ5割を超えている。
- ◆ 過去の経験（3つの選択）として、「学校の授業についていけない」（68.6%）、「ひきこもりや不登校など学校になじめない」（65.7%）と、学校での生活でつまずいた経験をしていることが多いと感じる回答が、それぞれ6割を超えている。
- ◆ 家庭や親が多く抱える困難（3つの選択）として、「親自身が経済的困窮や複雑な家庭環境で育った」（57.4%）、「精神的に不安定な状態にある（障害がある又は健康上の問題を抱えている以外）」（56.4%）と感じる回答が、それぞれ5割を超えている。

III 貧困の状況にある子どもや親に対する支援について

- ◆ 現状を改善するために拡充すべきと思う支援（3つの選択）は、子どもに対しては、「進学・就労へ継続的な相談窓口や経済的支援」（51.5%）、「学校や家庭以外での学習支援」（48.8%）、「学校や家庭以外での食を伴う居場所の提供（子ども食堂など）」が42.2%の順に必要とする回答が多かった。一方、親に対しては、「世帯への訪問による困窮の早期発見や生活支援」（65.7%）、「就労の支援」（60.1%）、「気軽に相談できる人や窓口」（55.8%）の順

に拡充すべきとする回答が多かった。

- ◆ 支援にあたって、特に困難だと感じていること（3つの選択）は、「複雑な問題が絡み合っており、1つの機関だけでは対応できないこと」が67.7%で最も多く、次いで「保護者と接触すること、または信頼関係づくり」が59.1%であった。
- ◆ 子どもの貧困は、世代を超えて連鎖することが多いと思うかについて、「そう思う」（58.1%）「ある程度連鎖することが多いと思う」（36.6%）と考える回答が、あわせて9割を超えている。
- ◆ 支援を行う上で、よく紹介したり連携する部署・機関等（あてはまるものをすべて選択）は、「児童相談所」が65.0%で最も多く、次いで「市町村 児童家庭相談担当課」が49.8%、「小学校」が43.6%であった。回答者の所属機関別の主な連携先では、「施設職員」は「児童相談所」（90.2%）、「児童相談所職員」は「（保健）福祉事務所」（75.0%）、「スクールソーシャルワーカー」は「市町村 児童家庭相談担当課」（70.0%）の割合が高かった。
- ◆ 連携がしにくいと感じている部署・機関等（あてはまるものをすべて選択）は、「特になし」が43.2%で最も多く、次いで「児童相談所」が19.8%、「中学校」「小学校」「高等学校」がそれぞれ17.5%、17.2%、14.9%。回答者の所属機関別でみると、「児童相談所職員」（47.9%）及び「施設職員」（55.3%）の「特になし」と回答した割合が最も多い。「スクールソーシャルワーカー」は「児童相談所」（40.0%）、「生活困窮者自立支援実施機関職員」は「中学校」（46.7%）、「福祉事務所職員」は「小学校」（37.1%）及び「中学校」（37.1%）の割合が高いなどとなっている。
- ◆ 連携が必要と考えている又は連携したい部署・機関等（あてはまるものをすべて選択）は、「児童相談所」が61.4%で最も多く、次いで「小学校」「中学校」が60.4%であった。回答者の所属機関別でみると、「市町村 児童家庭相談担当職員」は「小学校」（87.5%）、「スクールソーシャルワーカー」は「児童相談所」（86.7%）及び「市町村 児童家庭相談担当課」（83.3%）の割合が高かった。
- ◆ 他の機関との連携における課題（あてはまるものをすべて選択）は、「連携する機関との情報の共有化」が54.8%で最も多く、次いで「他の機関とのネットワークが確立されていないこと」が42.6%、「複数の機関が連携して関わることについて、親の理解・協力を得るのが難しいこと」が36.3%であった。回答者の所属機関別でみると、回答の割合が高かった「連携する機関との情報の共有化」が課題と回答する割合は、「スクールソーシャルワーカー」は66.7%、「生活困窮者自立相談支援実施機関職員」は60.0%、「施設職員」は56.8%と、これら以外の全ての機関においても「連携する機関との情報の共有化」は、課題として最も高い割合で回答されている。

IV 貧困の世代間の連鎖を断ち切るための対策について（自由記入）

- ◆ 教育支援の分野の対策
 - ・ 生活保護世帯及び就学援助対象世帯に対する学習支援事業の必須化
 - ・ 高等教育の学費の無償化はもちろんだが、それに関わる教科書代などの費用も無償にすること。塾の費用も援助が必要に思う。
 - ・ 地域の小中学校での対象児童の早期発見
- ◆ 生活支援の分野の対策
 - ・ 介護保険の生活支援のように、低所得世帯や生活保護受給世帯に対するヘルパー派遣等の利用（無償）

- ・ 基本的な家事、お金の使い方、生活習慣を身に付ける支援をすることで連鎖から開放されるのではないか。
 - ・ 食料品の現物支給や、家事育児支援。宅配弁当サービスの支給。子ども食堂（日にち限定、不定期ではなく、毎日、朝夕）実施。
- ◆ 親の就労支援の分野の対策
- ・ 就労分野だけを切り離しても成果は得られないと思う。生活を立て直すための支援と並行して、まずは現実的に就労が長期で継続可能な安定した状態と一緒にサポートしてくれる機関、人材が必要。
 - ・ 子の預かり先の確保
 - ・ 定期的にコンタクトを取り、情報の共有や相談、サポートを行うこと。
- ◆ 経済的支援の分野の対策
- ・ 福祉資金、生活資金等の貸付をしやすく。給付型奨学金を増やす。
 - ・ 教育費の家庭負担を軽減すること。
 - ・ 生活費のやりくりができない、適切にお金を使えない家庭があり、経済的な支援を増やすより、家計支援（指導）の制度が必要。
- ◆ 健康支援の分野の対策
- ・ 検診等へ必ず参加するような対策
 - ・ 医療保険にかかる費用の減免
 - ・ 必要な子どもをキャッチして食生活、衛生等の観念を育てる教育を行うことが必要。
- ◆ 地域づくりの分野の対策
- ・ 地域での見守りネットワーク作り
 - ・ 親に期待できなくても、地域で子どもの居場所があると良い。学習機会や食事を提供しながら、地域の大人がその子どもを心配し大切に関わっていることが子どもも感じられる場所が必要。
 - ・ 核家族が増えて、マンションが多く隣近所の付き合いも希薄な中で、地域の大人があたたかく子どもたちを見守るように交流が必要。
- ◆ 貧困の世代間の連鎖を断ち切る対策
- ・ 広域行政である県が行うことには限界がある。市町村レベルでの主体的取り組みに移行しなければ有効性はないと思う。
 - ・ 中学卒業後進学していない人や高校を中退した人など、10代の若者層に対する支援が不足しているのではないか。学習支援だけでなく、自立に向けた訓練や手に職をつけられる機会が必要と感じる。
 - ・ 妊娠期から継続して、医療、福祉、心理等が連携して切れ目ない支援をしていく。その際、連携をコーディネートし、イニシアチブをとる人物が必要。当事者は自分から支援を受けるエネルギーがない（生きる力がない）ことこそが問題。

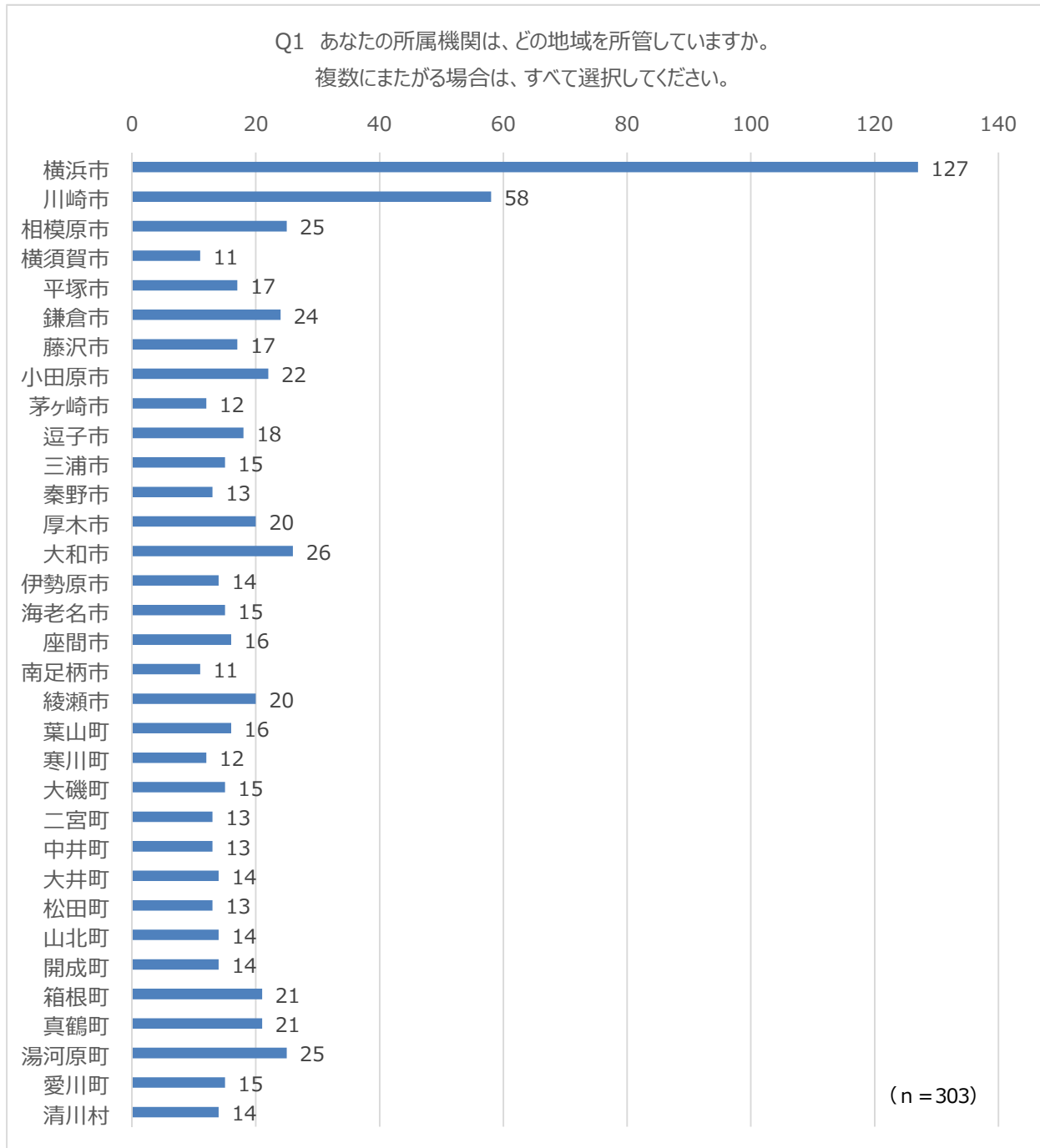
4 調査結果の詳細

次のとおり

I 回答者の属性

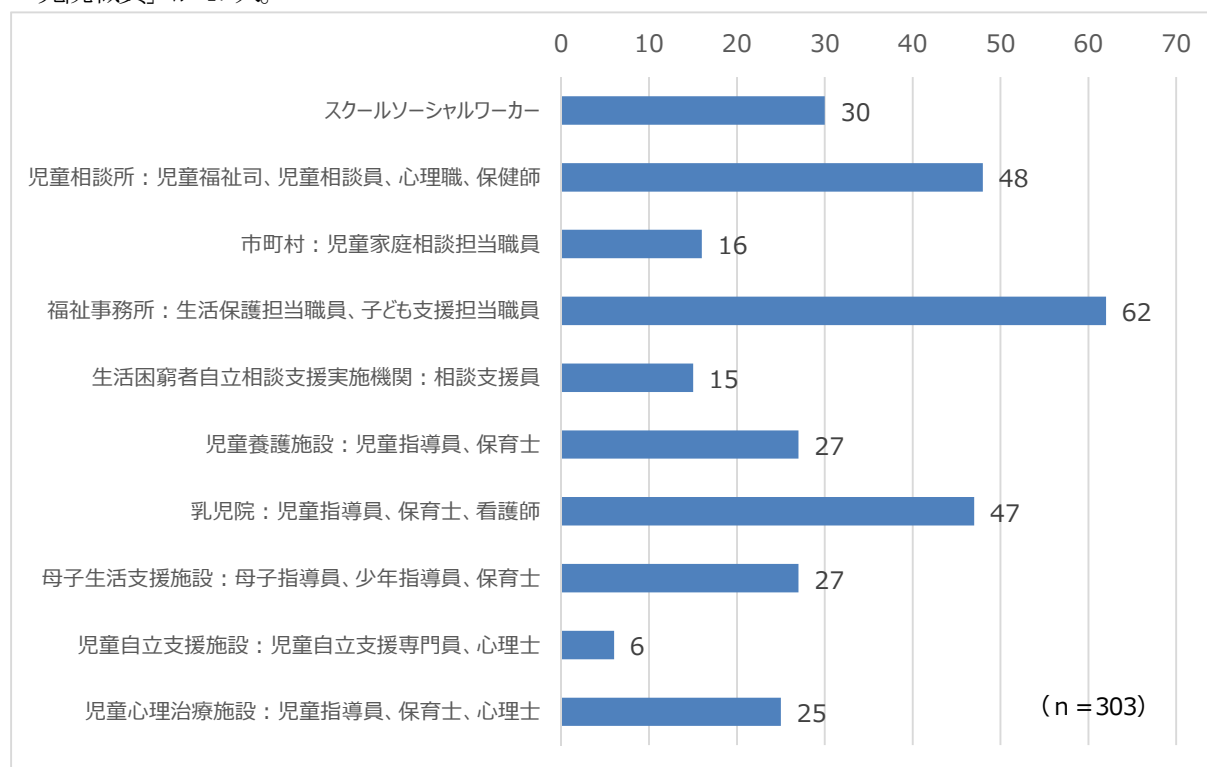
Q1. あなたの所属機関は、どの地域を所管していますか。複数にまたがる場合は、すべて選択してください。

回答者の所属機関の所管地域は、「横浜市」が127人で最も多く、次いで「川崎市」が58人、「大和市」が26人。



Q2. あなたはどのような立場で子どもの支援・相談に従事していますか。複数ある場合は、主なものを1つだけ選択してください。

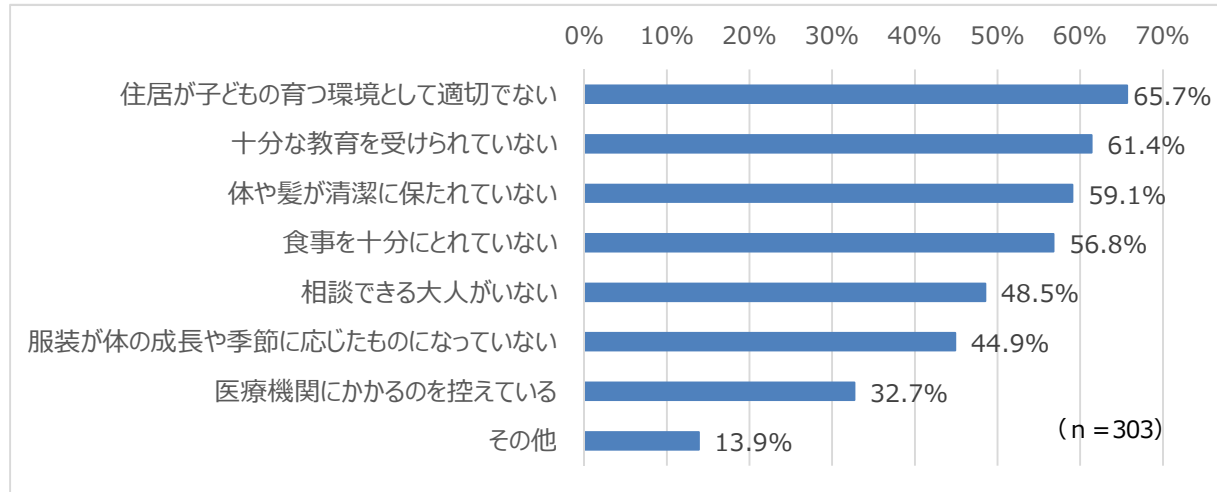
回答者の所属は、「福祉事務所職員」が62人で最も多く、次いで「児童相談所職員」が48人、「乳児院職員」が47人。



Ⅱ 貧困の状況にある子どもの状態について

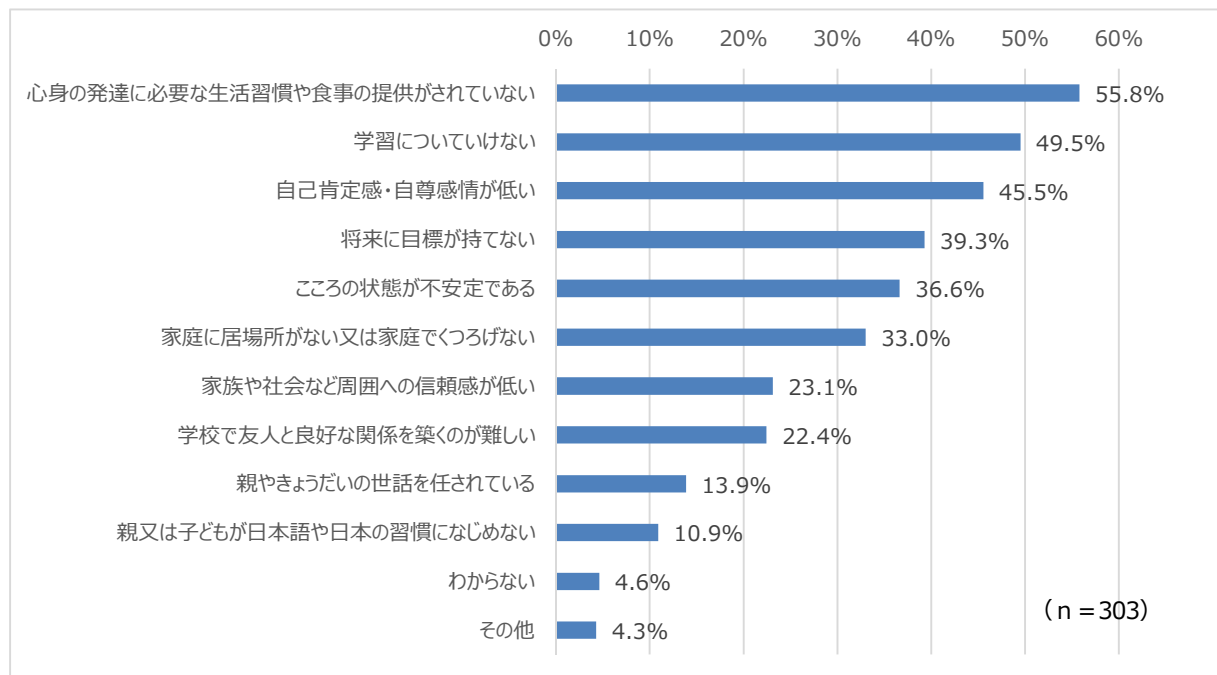
Q3. あなたが貧困の状況にある※と感じた子どもで、気になった状態は以下のどれですか。あてはまるものをすべて選択してください。※「貧困の状況にある」の判断は回答者に委ねられている。

貧困状況にあると感じた子どもで気になった状態は、「住居が子どもの育つ環境として適切でない」が65.7%で最も多く、次いで「十分な教育を受けられていない」が61.4%、「体や髪が清潔に保たれていない」が59.1%。



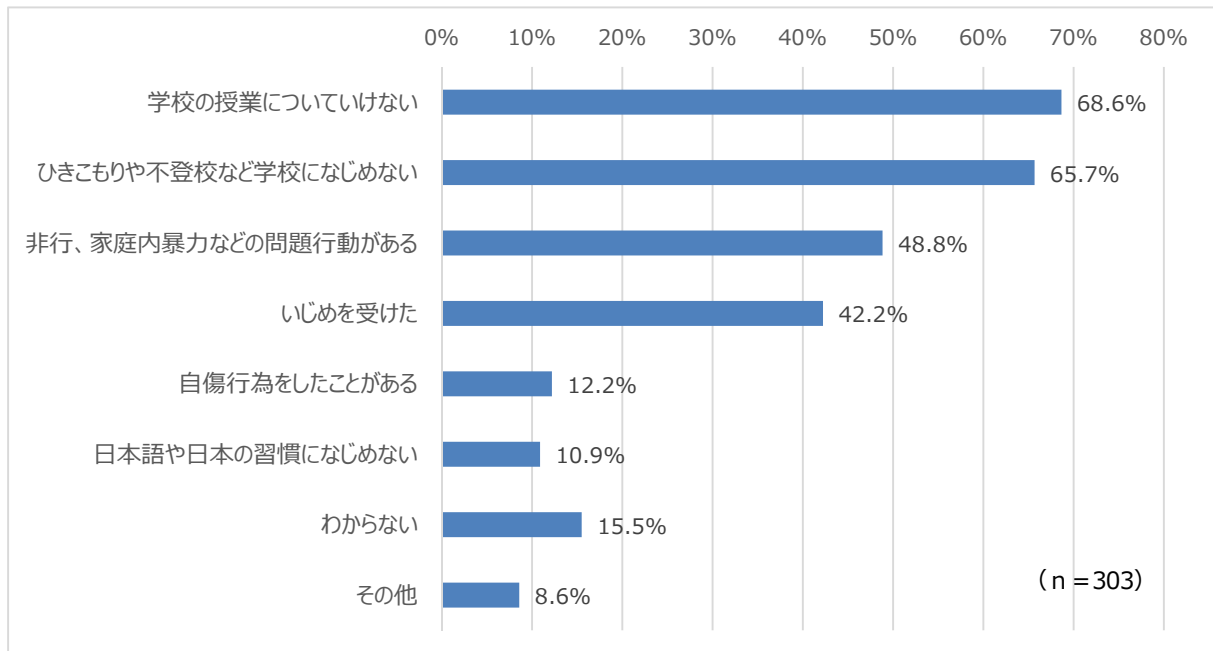
Q4. 貧困の状況にある子どもは、現在、どのような面で困難を抱えていることが多いと感じていますか。あてはまるものを3つ選択してください。

困難を抱えていることが多いと感じていることは、「心身の発達に必要な生活習慣や食事の提供がされていない」が55.8%で最も多く、次いで「学習についていけない」が49.5%、「自己肯定感・自尊感情が低い」が45.5%。



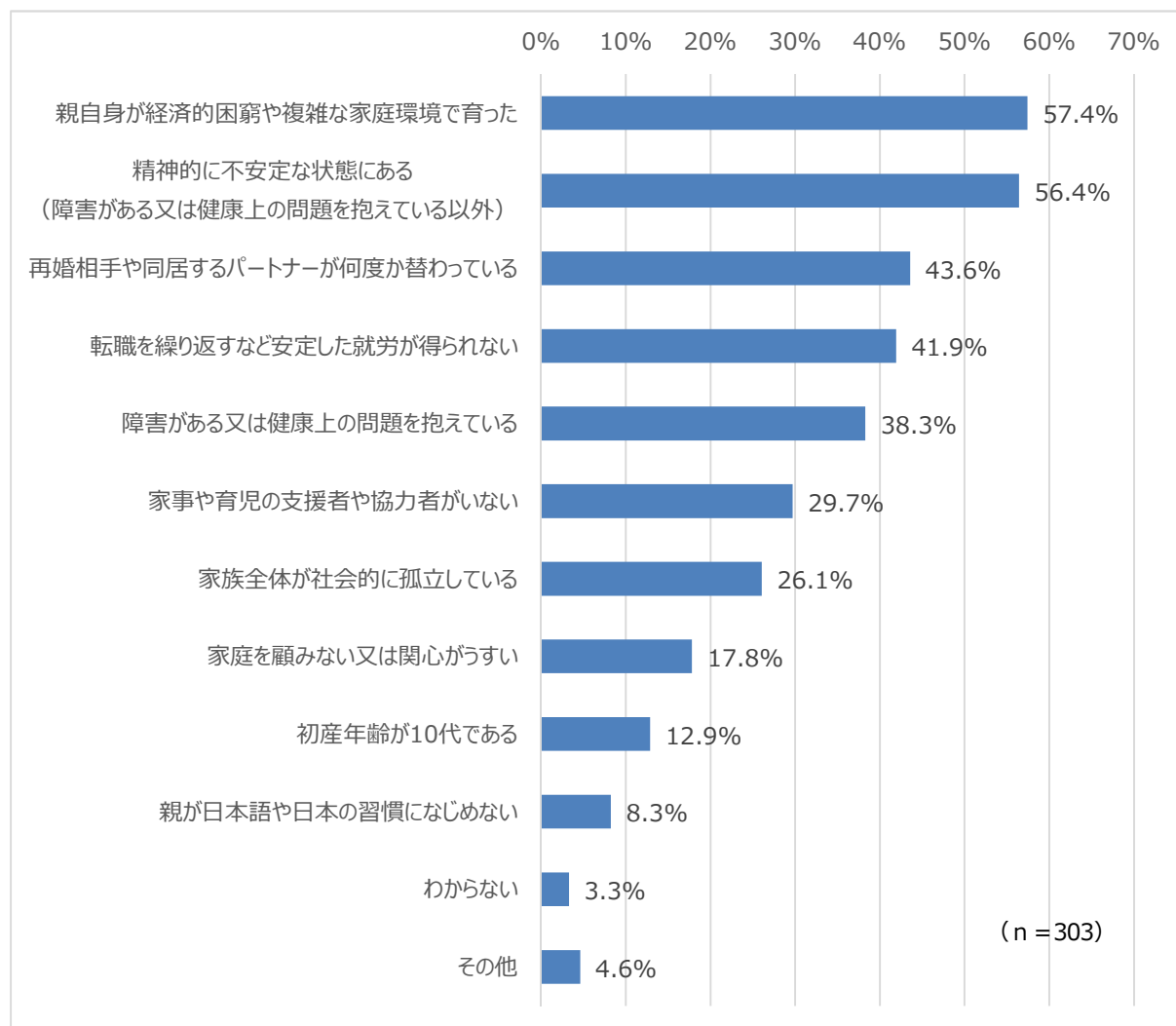
Q5. 貧困の状況にある子どもは、過去にどのような経験をしていることが多いと感じていますか。あてはまるものを3つ選択してください。

過去の経験で多いと感じていることは、「学校の授業についていけない」が68.6%で最も多く、次いで「ひきこもりや不登校など学校になじめない」が65.7%、「非行、家庭内暴力などの問題行動がある」が48.8%。



Q6. 貧困の状況にある子どもの家庭や親はどのような困難を抱えていることが多いと感じていますか。
 あてはまるものを3つ選択してください。

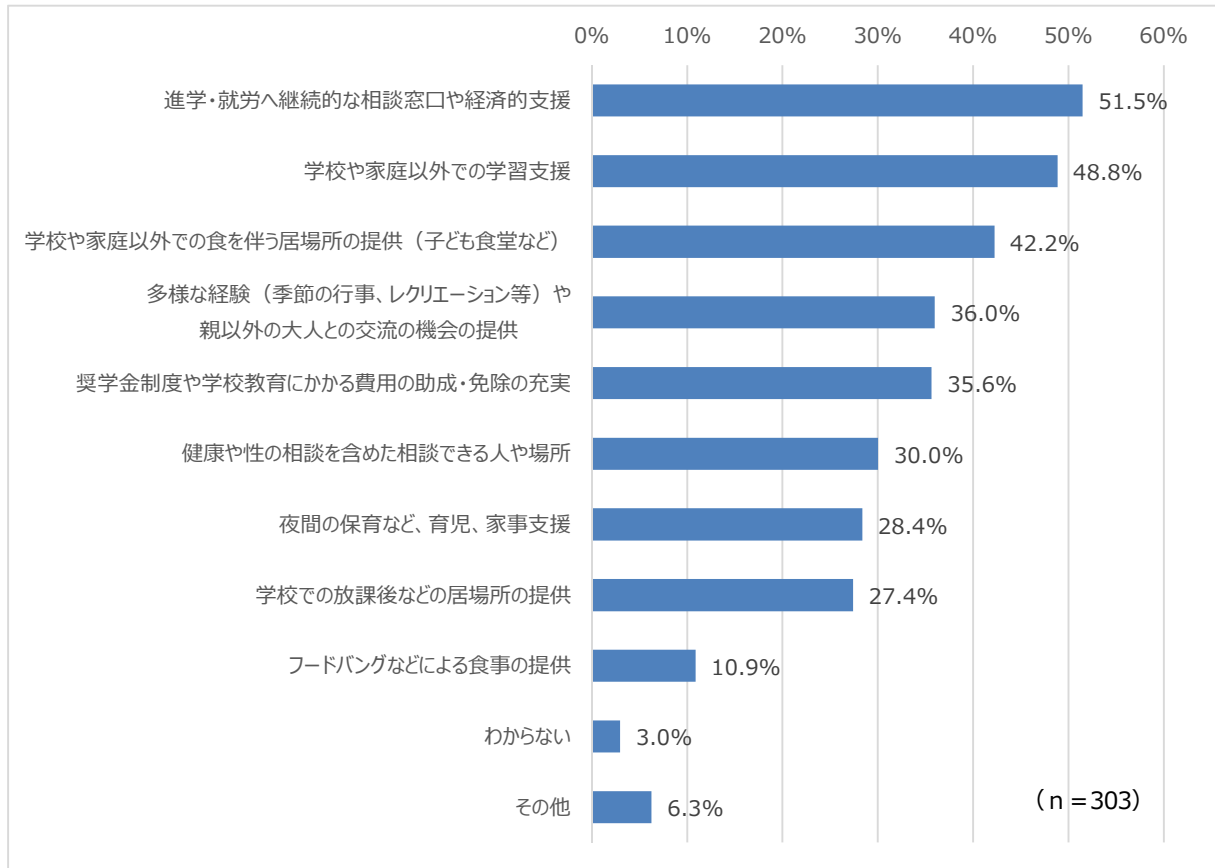
困難を抱えていることが多いと感じていることは、「親自身が経済的困窮や複雑な家庭環境で育った」が 57.4%で最も多く、次いで「精神的に不安定な状態にある（障害がある又は健康上の問題を抱えている以外）」が 56.4%、「再婚相手や同居するパートナーが何度か替わっている」が 43.6%。



Ⅲ 貧困の状況にある子どもや親に対する支援について

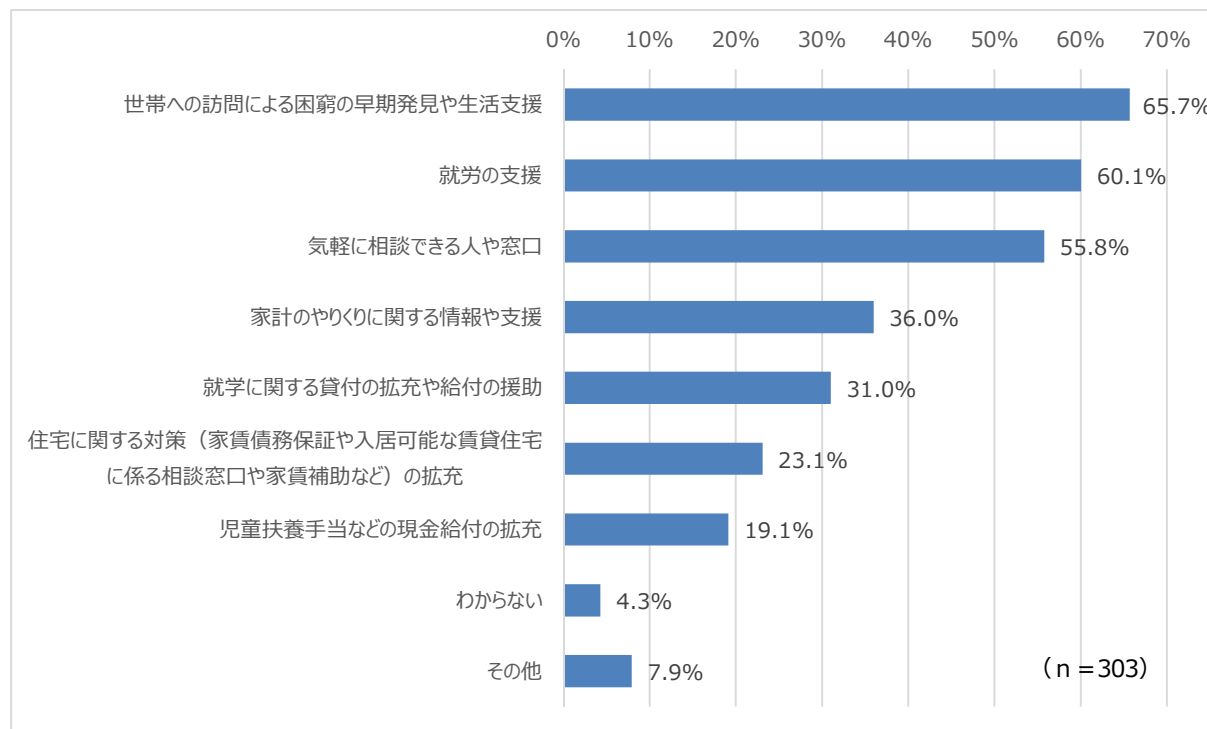
Q7. 貧困の状況にある子どもに対し、現状を改善するためにどのような支援を拡充すべきと思いますか。特に必要だと思うものを3つ選択してください。

子どもに対し、現状を改善するために拡充すべきと思う支援は、「進学・就労へ継続的な相談窓口や経済的支援」が 51.5%で最も多く、次いで「学校や家庭以外での学習支援」が 48.8%、「学校や家庭以外での食を伴う居場所の提供（子ども食堂など）」が 42.2%。



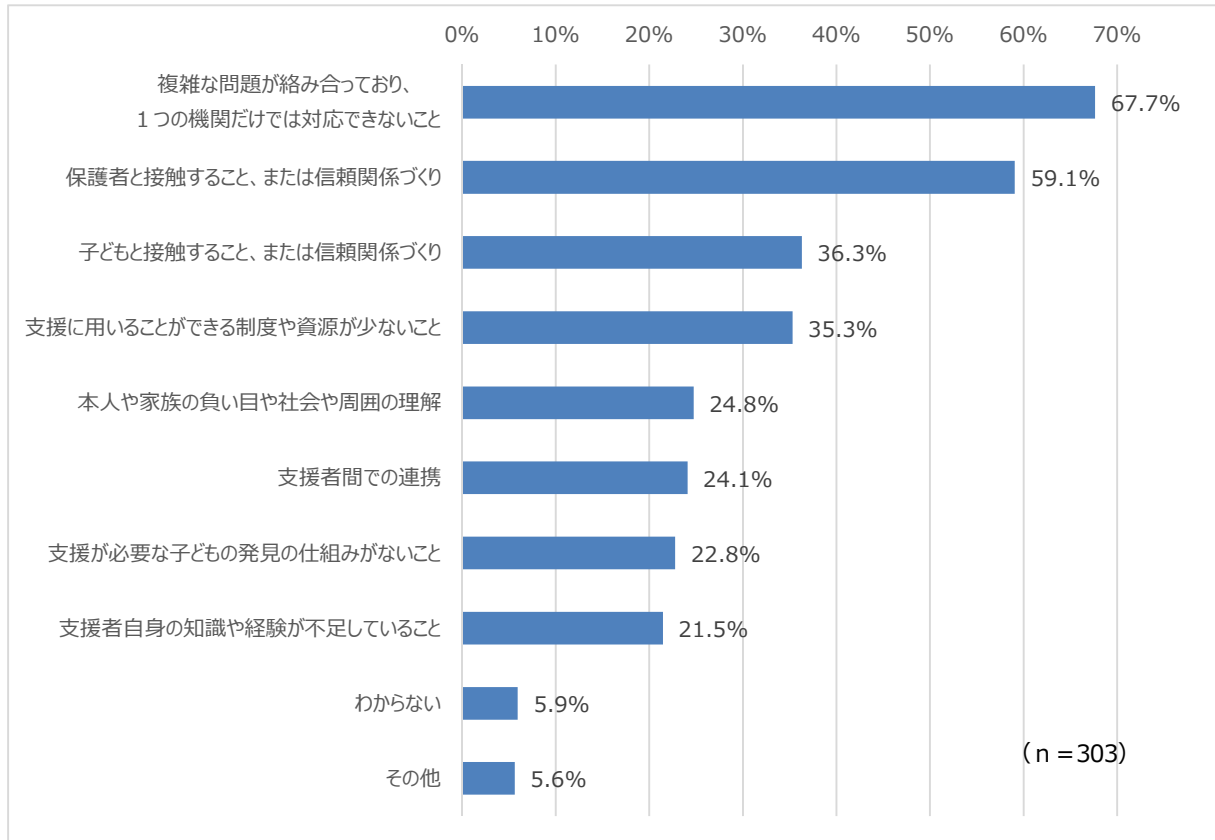
Q8. 貧困の状況にある子どもの親に対し、現状を改善するためにどのような支援を拡充すべきと思いますか。特に必要だと思うものを3つ選択してください。

親に対し、現状を改善するために拡充すべきと思う支援は、「世帯への訪問による困窮の早期発見や生活支援」が65.7%で最も多く、次いで「就労の支援」が60.1%、「気軽に相談できる人や窓口」が55.8%。



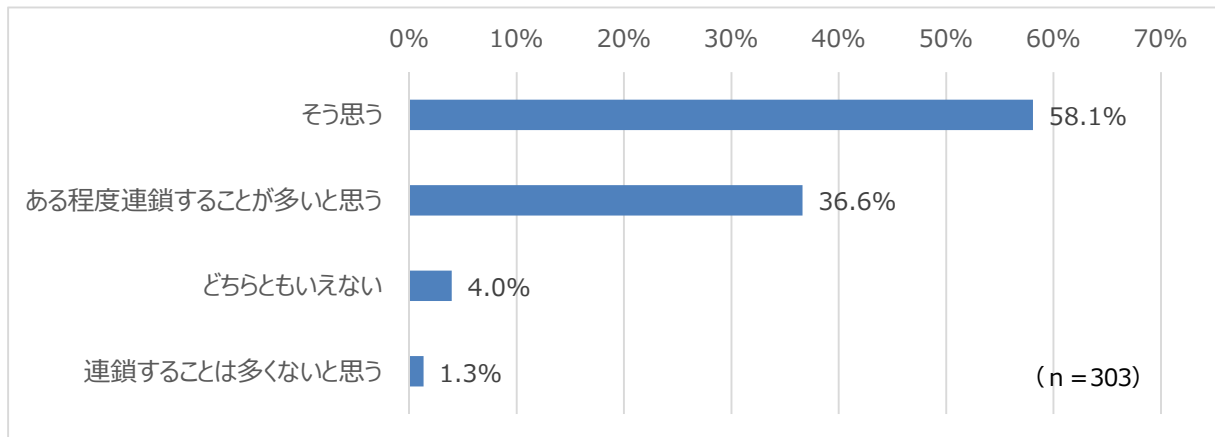
Q9. 貧困の状況にある子どもへの支援にあたって、どのような点が困難だと感じていますか。特に困難だと思うものを3つ選択してください。

支援にあたって、特に困難だと感じていることは、「複雑な問題が絡み合っており、1つの機関だけでは対応できないこと」が67.7%で最も多く、次いで「保護者と接触すること、または信頼関係づくり」が59.1%、「子どもと接触すること、または信頼関係づくり」が36.3%。



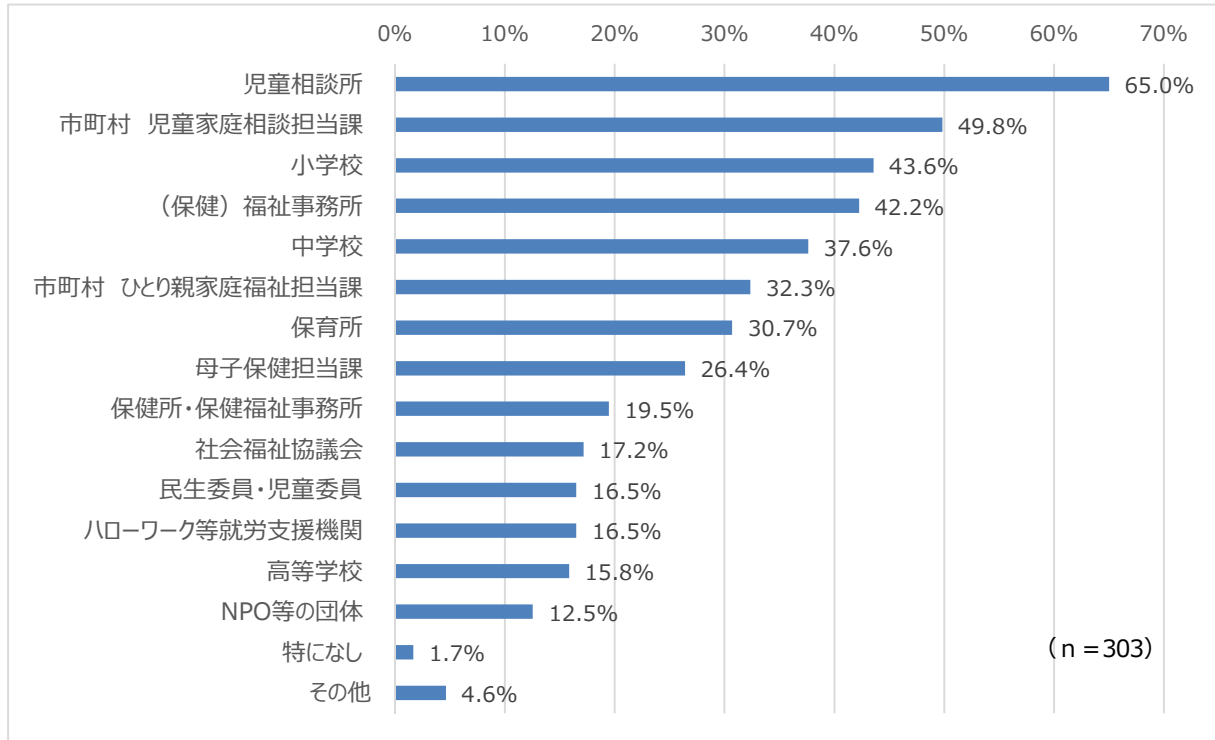
Q10. 子どもの貧困は、世代を超えて連鎖をすることが多いと思いますか。

世代を超えて連鎖をすることが多いと思うかについて、「そう思う」が58.1%で最も多く、次いで「ある程度連鎖をすることが多いと思う」が36.6%、「どちらともいえない」が4.0%。

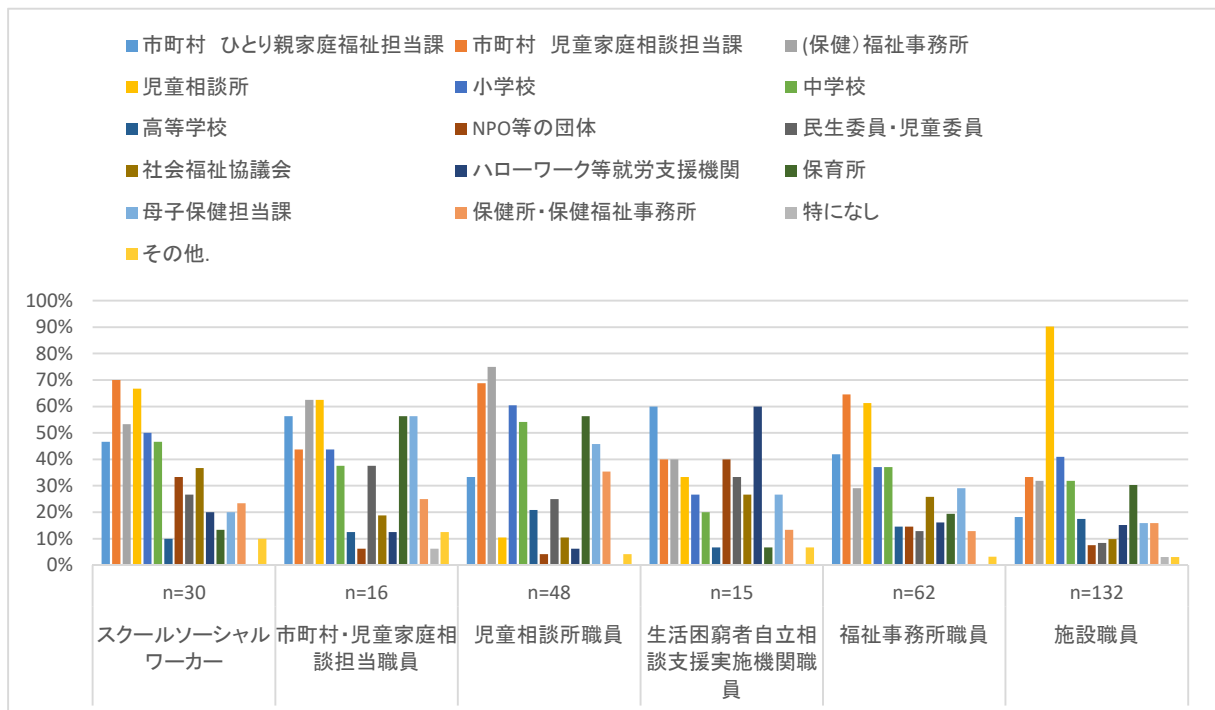


Q11. 支援を行う上で、よく紹介したり連携する部署・機関等はどこですか。あてはまるものをすべて選択してください。

よく紹介したり連携する部署・機関等は、「児童相談所」が 65.0%で最も多く、次いで「市町村 児童家庭相談担当課」が 49.8%、「小学校」が 43.6%。



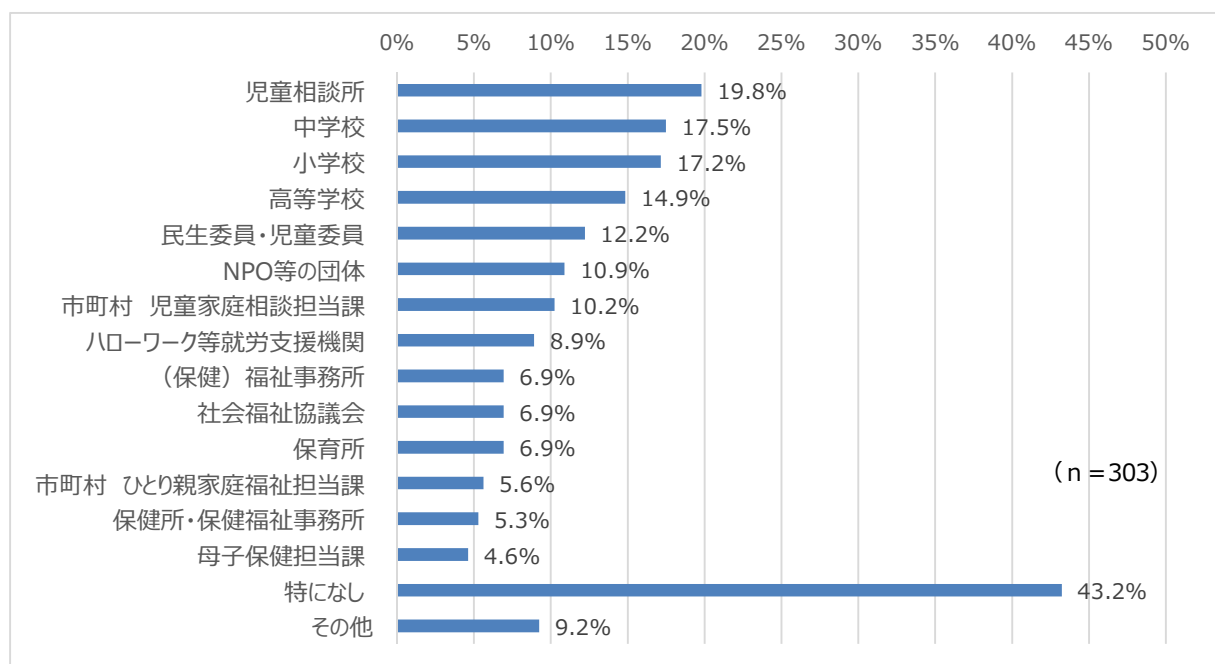
回答者の所属機関別で見ると、連携先として最も高い割合の回答があったのは、「施設職員」では「児童相談所」(90.2%)、「児童相談所職員」では「(保健) 福祉事務所」(75.0%)、「スクールソーシャルワーカー」では「市町村 児童家庭相談担当課」(70.0%) などとなっている。



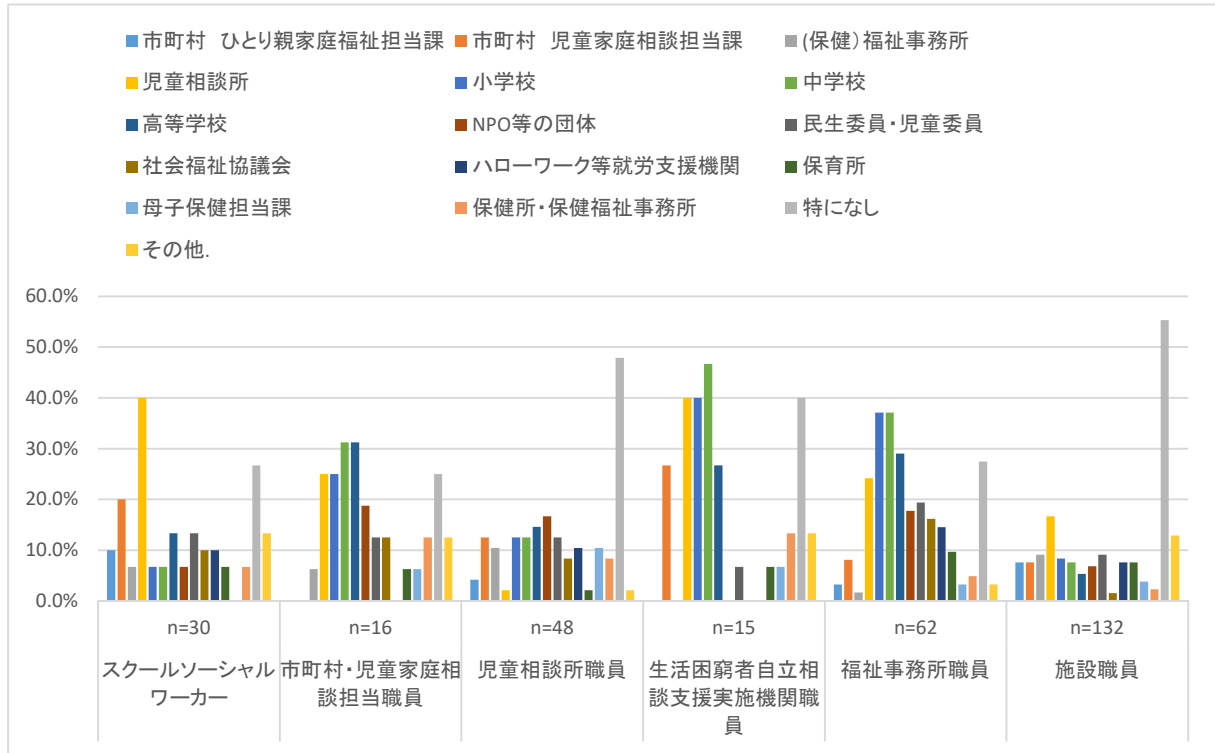
	市町村 ひとり親家庭福祉担当課	市町村 児童家庭相談担当課	(保健)福祉事務所	児童相談所	小学校	中学校	高等学校	NPO等の団体	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	ハローワーク等就労支援機関	保育所	母子保健担当課	保健所・保健福祉事務所	特になし	その他
スクールソーシャルワーカー	46.7%	70.0%	53.3%	66.7%	50.0%	46.7%	10.0%	33.3%	26.7%	36.7%	20.0%	13.3%	20.0%	23.3%	0.0%	10.0%
市町村・児童家庭相談担当職員	56.3%	43.8%	62.5%	62.5%	43.8%	37.5%	12.5%	6.3%	37.5%	18.8%	12.5%	56.3%	56.3%	25.0%	6.3%	12.5%
児童相談所職員	33.3%	68.8%	75.0%	10.4%	60.4%	54.2%	20.8%	4.2%	25.0%	10.4%	6.3%	56.3%	45.8%	35.4%	0.0%	4.2%
生活困窮者自立相談支援実施機関職員	60.0%	40.0%	40.0%	33.3%	26.7%	20.0%	6.7%	40.0%	33.3%	26.7%	60.0%	6.7%	26.7%	13.3%	0.0%	6.7%
福祉事務所職員	41.9%	64.5%	29.0%	61.3%	37.1%	37.1%	14.5%	14.5%	12.9%	25.8%	16.1%	19.4%	29.0%	12.9%	0.0%	3.2%
施設職員	18.2%	33.3%	31.8%	90.2%	40.9%	31.8%	17.4%	7.6%	8.3%	9.8%	15.2%	30.3%	15.9%	15.9%	3.0%	3.0%

Q12. 支援を行う上で、連携がしにくいと感じている部署・機関等はどこですか。あてはまるものすべてを選択してください。

連携がしにくいと感じている部署・機関等は、「特になし」が43.2%で最も多く、次いで「児童相談所」が19.8%、「中学校」「小学校」「高等学校」がそれぞれ17.5%、17.2%、14.9%。



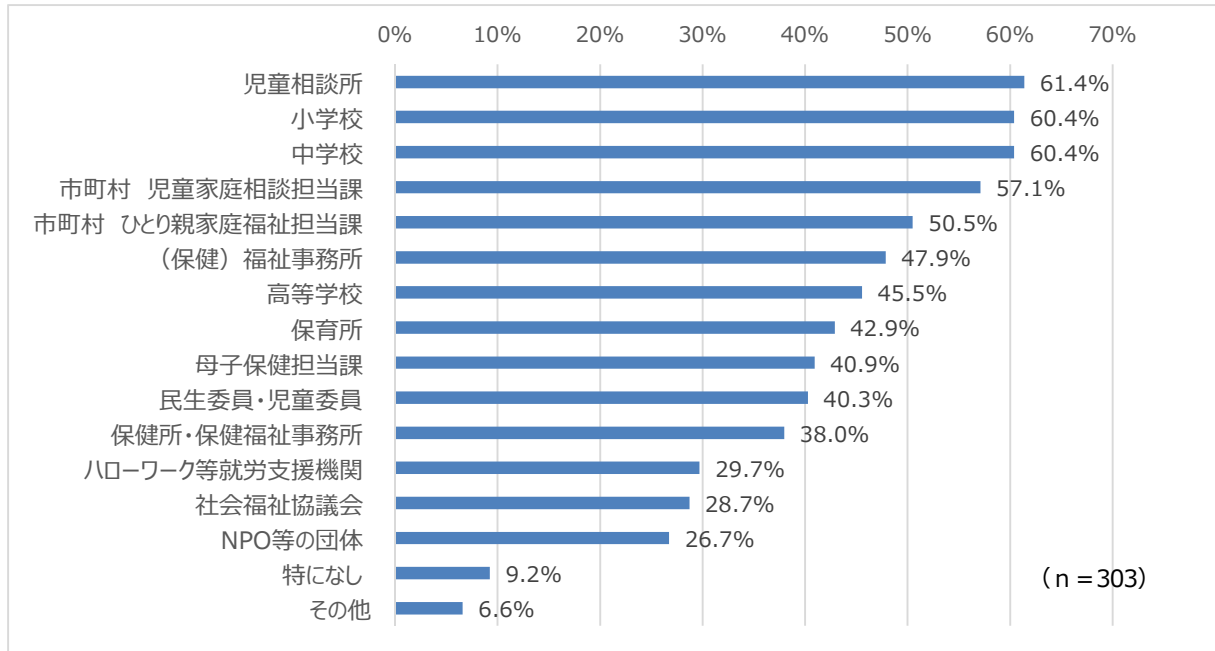
回答者の所属機関別でみると、連携がしにくいと感じている部署・機関等として、「児童相談所職員」（47.9%）及び「施設職員」（55.3%）は「特になし」と回答した割合が最も多い。「スクールソーシャルワーカー」は「児童相談所」（40.0%）、「生活困窮者自立支援実施機関職員」は「中学校」（46.7%）、「福祉事務所職員」は「小学校」（37.1%）及び「中学校」（37.1%）の割合が高いなどとなっている。



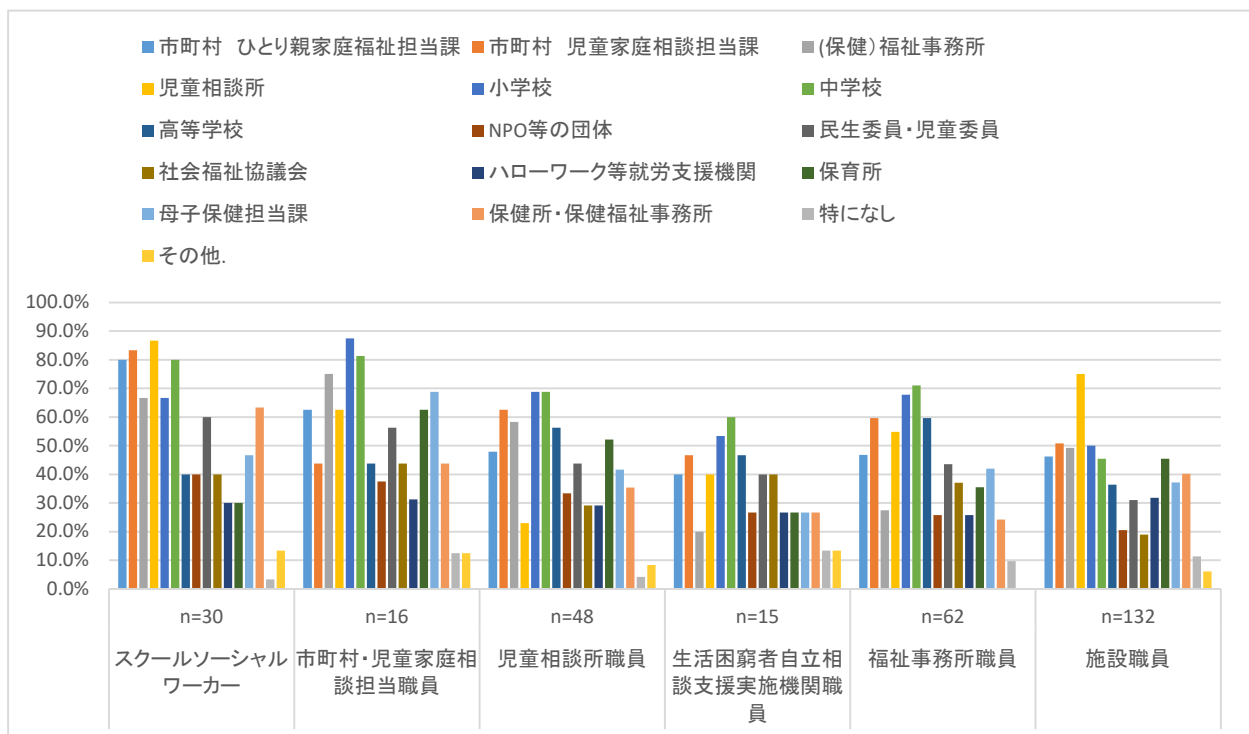
	市町村 ひとり親家庭福祉担当課	市町村 児童家庭相談担当課	(保健)福祉事務所	児童相談所	小学校	中学校	高等学校	NPO等の団体	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	ハローワーク等就労支援機関	保育所	母子保健担当課	保健所・保健福祉事務所	特になし	その他
スクールソーシャルワーカー	10.0%	20.0%	6.7%	40.0%	6.7%	6.7%	13.3%	6.7%	13.3%	10.0%	10.0%	6.7%	0.0%	6.7%	26.7%	13.3%
市町村・児童家庭相談担当職員	0.0%	0.0%	6.3%	25.0%	25.0%	31.3%	31.3%	18.8%	12.5%	12.5%	0.0%	6.3%	6.3%	12.5%	25.0%	12.5%
児童相談所職員	4.2%	12.5%	10.4%	2.1%	12.5%	12.5%	14.6%	16.7%	12.5%	8.3%	10.4%	2.1%	10.4%	8.3%	47.9%	2.1%
生活困窮者自立相談支援実施機関職員	0.0%	26.7%	0.0%	40.0%	40.0%	46.7%	26.7%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	6.7%	6.7%	13.3%	40.0%	13.3%
福祉事務所職員	3.2%	8.1%	1.6%	24.2%	37.1%	37.1%	29.0%	17.7%	19.4%	16.1%	14.5%	9.7%	3.2%	4.8%	27.4%	3.2%
施設職員	7.6%	7.6%	9.1%	16.7%	8.3%	7.6%	5.3%	6.8%	9.1%	1.5%	7.6%	7.6%	3.8%	2.3%	55.3%	12.9%

Q13. 支援を行うにあたって、連携が必要と考えている又は連携したい部署・機関等はどこですか。あてはまるものをすべて選択してください。

連携が必要と考えている又は連携したい部署・機関等は、「児童相談所」が61.4%で最も多く、次いで「小学校」「中学校」が60.4%。



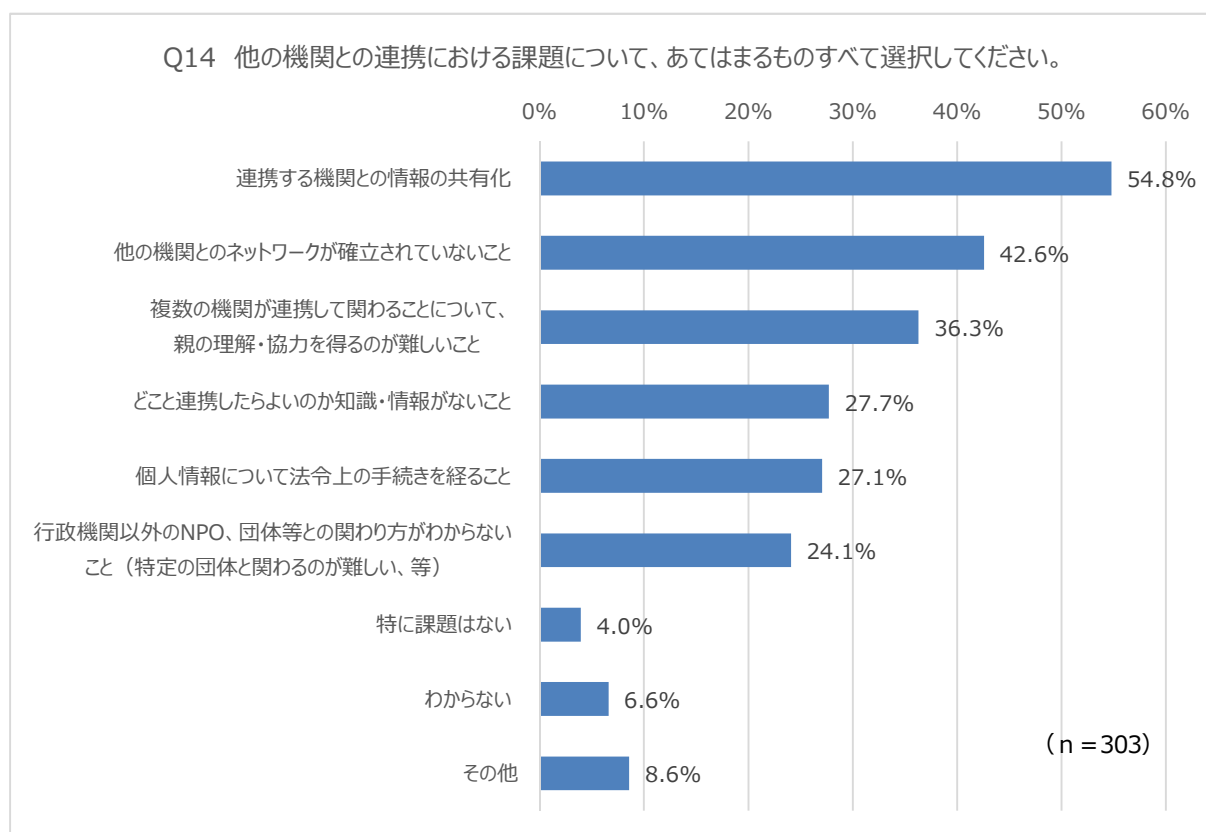
回答者の所属機関別でみると、連携が必要だと考えている又は連携したい部署・機関等として、最も割合が高いのは、「スクールソーシャルワーカー」は「児童相談所」(86.7%)、「市町村 児童家庭相談担当職員」は「小学校」(87.5%)及び「市町村 児童家庭相談担当課」(83.3%)の割合が高いなどとなっている。



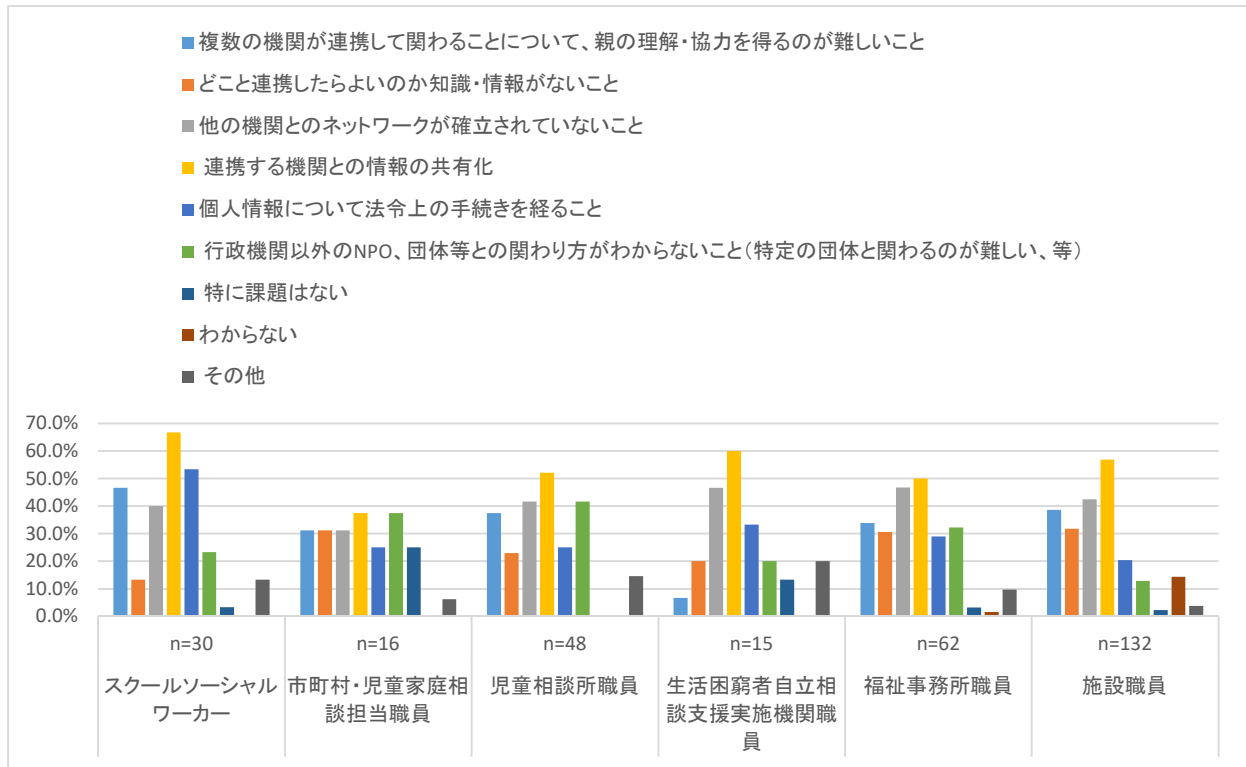
	市町村 ひとり親家庭福祉担当課	市町村 児童家庭相談担当課	(保健)福祉事務所	児童相談所	小学校	中学校	高等学校	その他等の団体	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	ハローワーク等就業支援機関	保育所	母子保健担当課	保健所・保健福祉事務所	特になし	その他
スクールソーシャルワーカー	80.0%	83.3%	66.7%	86.7%	66.7%	80.0%	40.0%	40.0%	60.0%	40.0%	30.0%	30.0%	46.7%	63.3%	3.3%	13.3%
市町村・児童家庭相談担当職員	62.5%	43.8%	75.0%	62.5%	87.5%	81.3%	43.8%	37.5%	56.3%	43.8%	31.3%	62.5%	68.8%	43.8%	12.5%	12.5%
児童相談所職員	47.9%	62.5%	58.3%	22.9%	68.8%	68.8%	56.3%	33.3%	43.8%	29.2%	29.2%	52.1%	41.7%	35.4%	4.2%	8.3%
生活困窮者自立相談支援実施機関職員	40.0%	46.7%	20.0%	40.0%	53.3%	60.0%	46.7%	26.7%	40.0%	40.0%	26.7%	26.7%	26.7%	26.7%	13.3%	13.3%
福祉事務所職員	46.8%	59.7%	27.4%	54.8%	67.7%	71.0%	59.7%	25.8%	43.5%	37.1%	25.8%	35.5%	41.9%	24.2%	9.7%	0.0%
施設職員	46.2%	50.8%	49.2%	75.0%	50.0%	45.5%	36.4%	20.5%	31.1%	18.9%	31.8%	45.5%	37.1%	40.2%	11.4%	6.1%

Q14. 他の機関との連携における課題について、あてはまるものすべて選択してください。

他の機関との連携における課題は、「連携する機関との情報の共有化」が 54.8%で最も多く、次いで「他の機関とのネットワークが確立されていないこと」が 42.6%、「複数の機関が連携して関わることについて、親の理解・協力を得るのが難しいこと」が 36.3%。



回答者の所属機関別でみると、「連携する機関との情報の共有化」が課題と回答している割合は、「スクールソーシャルワーカー」は 66.7%、「生活困窮者自立相談支援実施機関職員」は 60.0%、「施設職員」は 56.8%などとなっている。全ての機関においても「連携する機関との情報の共有化」は、最も割合が高くなっている。



	複数の機関が連携して関わることについて、親の理解・協力を得るのが難しいこと	どこと連携したらよいか知識・情報がないこと	他の機関とのネットワークが確立されていないこと	連携する機関との情報の共有化	個人情報について法令上の手続きを経ること	行政機関以外のNPO、団体等との関わり方がわからないこと(特定の団体と関わるのが難しい、等)	特に課題はない	わからない	その他
スクールソーシャルワーカー	46.7%	13.3%	40.0%	66.7%	53.3%	23.3%	3.3%	0.0%	13.3%
市町村・児童家庭相談担当職員	31.3%	31.3%	31.3%	37.5%	25.0%	37.5%	25.0%	0.0%	6.3%
児童相談所職員	37.5%	22.9%	41.7%	52.1%	25.0%	41.7%	0.0%	0.0%	14.6%
生活困窮者自立相談支援実施機関職員	6.7%	20.0%	46.7%	60.0%	33.3%	20.0%	13.3%	0.0%	20.0%
福祉事務所職員	33.9%	30.6%	46.8%	50.0%	29.0%	32.3%	3.2%	1.6%	9.7%
施設職員	38.6%	31.8%	42.4%	56.8%	20.5%	12.9%	2.3%	14.4%	3.8%

Q15. 他の行政機関や NPO 等の団体と連携したことで良い結果が得られたと思われる事例があれば、連携先と連携内容を差支えない範囲で具体的にご記入ください。 ※ () 内は回答者区分

記入件数は74件で、アンケート回答303件の24.4%。主な意見は次のとおり。

(1) 生活困窮者自立相談支援機関との連携に関するもの

- ご両親とも障害を抱えているケースで、父の退職に伴い経済状態が悪化したケース。スクールカウンセラーが母からその状況を聞き取り、スクールソーシャルワーカーにつなぎ、スクールソーシャルワーカーが生活困窮者自立相談支援機関へ同行。継続的に家計のやりくりなども含めて関わられた。(スクールソーシャルワーカー)
- かながわライフサポート事業を進めている社会福祉法人と連携し世帯全体の支援を行い、子供(高校)の生活環境が安定し、子供自身が社会に繋がるきっかけができた。(生活困窮者自立相談支援実施機関：相談支援員)

(2) NPOとの連携に関するもの

- 児童福祉施設出身者のためのアフターサービスを実施している NPO と協力し、児童の自立を見届けることができた。具体的には入所中に見学し、つなぎをし、その後は適宜情報交換をし、時には同行訪問等を行った。(児童自立支援施設：児童自立支援専門員)
- 外国籍の母子世帯の支援で外国人女性の支援をする NPO と連携。DV 被害を受けた実母への支援、子どもへの学習支援、フードバンクにつなげる等を行った。(児童相談所：児童福祉司)

(3) 学習支援・こども食堂との連携に関するもの

- 学生団体による子どもの居場所や学習支援教室、子ども食堂へつないだ中・高校生は、学生が良いモデルとなりえたと感じている。(福祉事務所：子ども支援担当職員)
- ネグレクト傾向のある児童とその保護者を民間で実施しているこども食堂の利用につなげたこと。(福祉事務所：子ども支援担当職員)

(4) 子育て支援機関との連携に関するもの

- 放課後等デイサービス事業所と連携し、要保護児童の障害理解を保護者に促していただいたり入院を勧めていただいたり、保護者の対応を担っていただいた。(児童相談所：児童福祉司)

(5) 多機関連携に関するもの

- 経済的な搾取にあっている子の障害者グループホームへの入居支援を町、学校、相談支援事業所、NPO(グループホーム運営主体)と連携してスムーズに行なった。(福祉事務所：生活保護担当職員)
- 中学で不登校となった子どもへの高校受験に向けた取組み。学校・学習支援事業所・相談支援機関でそれぞれの役割を確認し連携を取り、結果、公立高校(定時)へ合格し、現在は欠席もなく通学しており継続して学習支援事業所を利用。(生活困窮者自立相談支援実施機関：相談支援員)

Ⅳ 貧困の世代間の連鎖を断ち切るための対策について

Q16. あなたは貧困の世代間の連鎖を断ち切るためには、教育支援の分野では、どのような対策が重要だと思いますか。ご記入ください。

記入件数は209件で、アンケート回答303件の69.0%。主な意見は次のとおり。

(1) 学習支援に関するもの

(学校以外)

- 生活保護世帯及び就学援助対象世帯に対する学習支援事業の必須化。
- 学校以外の場所における学習支援の充実。生活保護法、生活困窮法以外の子でも参加できる施策。(学校での個別支援)
- 学習の遅れのある子どもには個々に時間を作ったり補習できる時間を学校が作ってくれれば良いと思う。家庭ではできないことが多い。

(2) 経済的支援に関するもの

- 高等教育の学費の無償化はもちろんだが、それに関わる教科書代などの費用も無償にすること。塾の費用も援助が必要に思う。
- ネグレクトや親に養育能力がないと、子どもが授業に必要なものを準備できない場合が多い。その際には小学校で必要に応じて支給できる制度があれば良いと思う。
- 金銭的に進学を諦めるケースには、金銭的支援が必要。また、それ以前に、親が夜間働いていたり、生活に精一杯で子どもが下の子の面倒をみたり、家事をせざるを得ない為、学習時間がなく学習についていけなくなるケースに対しての支援が必要と考える。

(3) その他

- 地域の小中学校での対象児童の早期発見。
- 登校支援。貧困の児童を不登校にさせない。
- 高校へ進学するだけでなく、中退予防などの高校生活への定着支援を行う。また、高校卒業後の自立支援を行うこと。貧困家庭で身に付きにくい金銭教育を行う、など。
- 小・中。高等学校関係や療育センター、児童相談所、特別支援教育総合センターと連携し子ども達が個々に合った教育を受けられる事や先の不安(就学資金等)を取り除く対策。

Q17. あなたは貧困の世代間の連鎖を断ち切るためには、生活支援の分野では、どのような対策が重要だと思いますか。ご記入ください。

記入件数は190件で、アンケート回答303件の62.7%。主な意見は次のとおり。

(1) 生活全般に関するもの

- 介護保険の生活支援のように、低所得世帯や生活保護受給世帯に対するヘルパー派遣等の利用(無償)。
- 自分の家庭以外の家庭や施設、団体などに関わりをもち、改善の仕方の相談にのる。

(2) 生活スキルに関するもの

- 基本的な家事、お金の使い方、生活習慣を身に付ける支援をすることで連鎖から解放されるのではないか。

- 家計のやりくりの支援。公的な機関に相談出来るようにする支援。
- 家庭内の支援ができる場合は片付けの仕方、洗濯の仕方、ゴミの処理の仕方など具体的に共に支援していく。

(3) 衣食住に関するもの

- 食料品の現物支給や、家事育児支援。宅配弁当サービスの支給。子ども食堂（日にち限定、不定期ではなく、毎日、朝夕）実施。
- 食の支援。すでにあるが、家庭で余っている食品を持ち寄り、貧困家庭に配布する仕組み。学童のような所で、食事・おやつを提供する。中古衣類（美品）を回収し、配布する。
- 衣・食・住の環境をどこかで確認できるような仕組みができるといいのでは・・・家庭内は閉ざされているので関われる人を増やす。食が満たされるような支援が必要。
- 子どもには、発達に必要な食環境を整えるなどの支援。

(4) その他

- 子ども自身に自分の身の守り方（痛いときには病院に行く・困ったときには大人に相談する・身の保清の仕方）について学び習得できるような支援。（これは実際に児童相談所で行っていることですが、集団に対するアプローチも有用だと考えます。）
- どのような支援が必要なのかは各家庭（ケース）によって違うと思うが、必要な機関・部署が多岐になる場合でもあちらこちらへ行ったり書類の提出をするのではなく、1つの窓口又は少ない箇所でも共有できる相談窓口を設ける。

Q18. あなたは貧困の世代間の連鎖を断ち切るためには、親の就労支援の分野では、どのような対策が重要だと思いますか。ご記入ください。

記入件数は182件で、アンケート回答303件の60.1%。主な意見は次のとおり。

(1) 総合的支援に関するもの

- 就労分野だけを切り離しても成果は得られないと思う。生活を立て直すための支援と並行して、まずは現実的に就労が長期で継続可能な安定した状態と一緒にサポートしてくれる機関、人材が必要。
- 単なる求人紹介にとどまらず、親の就労を困難にしている背景。（精神疾患、対人関係の苦手、発達障害・知的障害など）にアプローチできる総合相談型の就労支援。

(2) 労働環境・育児との両立支援に関するもの

- 子の預かり先の確保。
- 多様な働き方に対応できるように就業先企業が柔軟な受け入れをするような取組みが必要と思います。
- 雇用形態にかかわらず、子育てに対する休暇制度の充実。（子どもの体調不良や、学校行事等への参加）生活のために仕事を休めず、子育てに対する時間が十分取れない。安心して休める環境。

(3) 継続的サポートに関するもの

- 定期的にコンタクトを取り、情報の共有や相談、サポートを行う事。
- 一度就労出来たからと言って継続していくのも難しいことなので、定期的にフォローを行いながら長い期間関わっていく事。

(4) 連携に関するもの

- ハローワークと連携しての就労支援。

- 保護者の就労に向けた意思や希望を確認した上でハローワーク、福祉支援課自立支援担当など必要な機関を紹介する。

Q19. あなたは貧困の世代間の連鎖を断ち切るためには、経済的支援の分野では、どのような対策が重要だと思いますか。ご記入ください。

記入件数は174件で、アンケート回答303件の57.4%。主な意見は次のとおり。

(1) 手当・給付・貸付金に関するもの

- 福祉資金、生活資金等の貸付をしやすく。給付型奨学金を増やす。
- 現金給付では親が使ってしまふ可能性がある。(もちろん、現金給付が良い場合もある) 現物支給か、現金化できないチケットも必要。食品・被服用の地域通貨とか。ただ、支給対象家庭と分かってしまふ問題点もある。
- 児童扶養手当等の支給は、金銭管理が受給者に委ねられるため、計画的な運用ができない者に対しては、ばらまきになってしまう。家賃補助や就学援助等、使途が限られたものに対する対策が必要。

(2) 教育費に関するもの

- 教育費の家庭負担を軽減すること。
- どんな世帯も必要最低限の生活が行える給与とすることが本来。次に、高い学費により高校、大学等教育を受ける権利が損なわれ、貴重な人材を失っている。付焼刃ではない教育保障を経済面でも行う必要がある。

(3) 金銭管理に関するもの

- 生活費のやりくりができない、適切にお金を使えない家庭があり、経済的な支援を増やすより、家計支援(指導)の制度が必要。
- 親の成育歴や特性(経済的価値観等)を理解したうえでの支援を行う。短期だけでなく、中期・長期的な収支の見通しやマネープランを立てられるようサポートする。
- 小学校(高学年)からの「家庭経済」に関わる教育。経済の仕組みであったり、将来必要となる生活費等を学習する機会。

(4) 就労に関するもの

- 手当などお金を支給するよりも収入が得やすくなるような(=就労のしやすさ)の支援。
- 中卒・高卒・発達障害などの子どもたちの就労先の確保。

Q20. あなたは貧困の世代間の連鎖を断ち切るためには、健康支援の分野では、どのような対策が重要だと思いますか。ご記入ください。

記入件数は163件で、アンケート回答303件の53.8%。主な意見は次のとおり。

(1) 健康診断に関するもの

- 検診等へ必ず参加するような対策。
- 子どもは学校の健康診断または、定期的に保健師が確認し、受診の必要性を判断し、場合によっては、親の代わりにどこかの機関が通院を行ったり、通院に付き添えない親の代わりに通院を代行する等、サポートをすることで健康を維持できるとよい。
- 役所で定期的に健診があるといい。学校と関わりの切れた親や子が役所とつながれるきっかけにもなる。

(2) 医療費に関するもの

- 医療保険にかかる費用の減免。
- 病気になっても受診しない家庭が多いので、生活保護の受診券のようなシステムがあるとよい。
- 子どもの医療費の無料化が自治体毎に違っているので、全国統一化になるとよい。

(3) 保健指導に関するもの

- 必要な子どもをキャッチして食生活、衛生等の観念を育てる教育を行うことが必要。
- バランスのとれた食生活ができていない児童に対する食事指導等が必要ではないか。
- 10代の望まぬ妊娠も貧困の連鎖に深くかかわるので、性教育は重要。ただし、学校で行う性教育と言うより、より、身の守り方に重点を置いた内容のものが望ましいと考える。

(4) 精神面に関するもの

- メンタルヘルス分野の受診機会の拡大。特に児童精神科や子供向けカウンセリングの機会と、利用の経費負担の軽減。
- 母子父子家庭では孤立や家事と仕事の負担の大きさから精神的健康も損ないがちである。不登校として問題があがりやすいが、学齢期だと保健所の関わりは少なく、もっと保健師による親への関わりができないものだろうか。医療受診につなぐことで終わりではなく日常的に健康についての話し合いができるといい。

Q21. あなたは貧困の世代間の連鎖を断ち切るためには、地域づくりの分野では、どのような対策が重要だと思いますか。ご記入ください。

記入件数は154件で、アンケート回答303件の50.8%。主な意見は次のとおり。

(1) ネットワークに関するもの

- 地域での見守りネットワーク作り。
- 自主的な活動を行う地域団体等の情報共有。
- 経済的支援を行なう行政、教育支援を行なう学校、及び健康面を取り扱う保健所、児童相談所等がネットワーク化して取り組む必要がある。

(2) 居場所に関するもの

- 親に期待できなくても、地域で子どもの居場所があると良い。学習機会や食事を提供しながら、地域の大人がその子どもを心配し大切に関わっていることが子どもも感じられる場所が必要。「自分の居場所はここだな」「ここに来れば安心できるな」と子どもが感じられる場所が自力で移動できる範囲内にあるとよい。定年退職者がもっと地域活動に関わる取組ができるとよい。その豊かな社会経験は貧困家庭の子どもに良い影響があると思う。
- 各地域・小学校や中学校を拠点として、学習支援・居場所づくり。俗にいう「地域の寺子屋」事業の構築と推進。地域の町内会・自治会の防災組織を活用した野外活動プログラム。

(3) 見守りに関するもの

- 核家族が増えて、マンションが多く隣近所の付き合いも希薄な中で、地域の大人があたたかく子どもたちを見守るように交流が必要。
- 親やこども、世帯そのものが孤立しないような見守りや支援の体制構築。

(4) 地域交流の環境づくりに関するもの

- 社会から必要とされている実感の持てる役割を与え、地域の一員になれるように。
- 地域や社会への参加を促す機会作りなど。

- 費用がかからず、子どもたちだけでも参加できる機会の充実。親とは別の、モデルとなる大人たちと関われる機会の創出。

Q22. 以上の分野以外で、あなたは貧困の世代間の連鎖を断ち切るためには、どのような対策が重要だと思いますか。ご記入ください。

記入件数は88件で、アンケート回答303件の29.0%。主な意見は次のとおり。

(1) 行政に関するもの

- 広域行政である県が行うことには限界がある。市町村レベルでの主体的取り組みに移行しなければ有効性はないと思う。
- 子ども自身は自分が貧困家庭であるかどうか気づくのはかなり年齢が上がってからと思われる。所属の機関や地域での気づきが大切となり、その家庭にとって必要な支援は何かを深く考え、対処できる機関が必要に思う。

(2) 子どもへの支援に関するもの

- 中学卒業後進学していない人や高校を中退した人など、10代の若者層に対する支援が不足しているのではないかと感じる。学習支援だけでなく、自立に向けた訓練や手に職をつけられる機会が必要と感じる。
- 親への支援は連鎖を断ち切ることにはならない。子どもへの直接的な支援を拡充させ、親以外の大人が、子どもへの手本として関わるように、抜本的な対策の転換が必要。

(3) 連携に関するもの

- 妊娠期から継続して、医療、福祉、心理等が連携して切れ目ない支援をしていく。その際、連携をコーディネートし、イニシアチブをとる人物が必要。当事者は自分から支援を受けるエネルギーがない（生きる力がない）ことこそが問題。
- 県・市・民間の相談機関が個々に支援しているのではなく、顔の見える関係づくり、情報の共有の場が増えること。

(4) 支援者の数・質に関するもの

- 自治体格差も大きい支援者レベルを向上すること。ただ単に資格を持っているというだけではなく、米国、台湾のように一定時間の実習がない限り現場に出ることができないシステムが必要だと思う。また、社会福祉分野は個人レベルでスーパーバイズを受けることを徹底する必要がある。
- 専門家の知識向上。特に経験年数が浅い職員の情報量を充実させる取組み。